

2023年4月12日 臨時号

逗子市立久木小学校

逗子市久木2-1-1

873-2054

学校ホームページ

<https://www.city-zushi.ed.jp/e-hisagi/>

久木小だより

～久木小学校からのお願い～ 【保存版】

1年生の保護者の皆様ご入学おめでとうございます

★登校について

○久木小学校の登校時間は8:00～8:15です。

登校途中に寄り道をしてしまったり、学校以外のどこかへ行ってしまったりすることのある児童は、保護者の方が毎朝学校まで送ってくださいますようお願いしています。その必要があるときは担任より連絡いたしますので、詳細などはお相談ください。

下校時間につきましては学年だよりに記載します。そちらをご確認ください。

★児童の欠席連絡について

子どもたちの登校時間は8時15分までです。その時間に教室などで登校が確認できないと、担任を含め学校中の教職員が学校近辺を捜索したり保護者や緊急連絡先に電話をかけ続けたり、時には家庭訪問をすることもあります。

そのようにして毎朝、時間になっても連絡がなく登校していない児童の安全を確認していますが、人員や授業の関係でそうした対応ができないことがあります。今まで、事件や事故につながるようなことはありませんでしたが、お子様の安全のために、ご家庭で責任をもって連絡をしてくださいますようお願いいたします。

○欠席連絡は8時15分までに『マチコミ』でお願いします。

土日や深夜の送信も可能です。ただし、『送信』の押し忘れにご注意ください。「確認済み」と表示されなくても、マチコミで送信していただければ学校の方で確認できています。

連日でお休みするときも毎日、同様に連絡をお願いします。事前にわかっている場合は『何日まで欠席』とご記入ください。

○8時15分までに間に合わなかったときは・・・。

8時20分までに、電話で連絡をお願いします。遅刻の場合も同様にご連絡ください。

★遅刻・早退するとき

○保護者の方が、教室または保健室まで来てください。

児童の安全を守るため、登校時間後や下校時刻前に一人で校外を歩くようなことはさせないでください。

★登下校時の自家用車での送迎、来校について

○学校の登下校は原則徒歩です。

しかしケガなどで歩きでの登校が難しく、自家用車での送り迎えが必要な場合は、『臨時駐車許可証』を発行します。担任までその旨をお申し出ください。児童の安全にご協力ください。また、行事などで来校される際の車の乗り入れもお止めください。ご事情がある場合は、上に記載されているのと同様、担任に事前にご相談ください。万が一お車で来校された際は、近くのコインパーキングにお停め頂くなど、ご配慮をお願いいたします。

※近隣からの苦情があるため、路上駐車は絶対におやめください。

裏面へ↓

★登下校時及び下校後の交通安全について

下校時、開放された気持ちからか、車が来ているか確認せずに横断歩道を走り抜ける子どもたちがいます。また、友だちと遊びながら帰って歩行者とぶつかったり、危ない道の歩き方をしている児童がいます。遊びに出た時に、交差点で小学生が乗った自転車と自動車がぶつかりそうになっていた、という目撃情報も入ったことがあります。

学校では折に触れ交通安全指導をしていますが、ご家庭でも、家から送り出すときやお出かけの際、道の歩き方などマナーと交通安全についてお話しくださいますようお願いいたします。

★来校の際は、保護者証と上履きをお忘れなく

ご来校の際は、保護者であることを証明するための保護者証と、上履きをご持参いただきますよう、お願いいたします。

★電話対応時間について

○平日 8:00～17:30 です。

久木小学校の教職員の勤務時間は、平日の 8:15～16:45 です。

(※給食調理員、業務員など、職種によって一部異なる職員もおります)。

現在、学校の電話対応時間を原則 8:00～17:30とさせていただいておりますが、勤務時間外は電話が繋がらないこともあるということ、また、教員の対応をお約束できる時間ではないことをご承知おきください。

★学校への連絡について

下校先変更や確認の電話、お子さんへの伝言などは、緊急を要する場合を除き、お止めください。学校は、教室と職員室を結ぶ連絡手段がありません。電話を受けた教職員がメモを教室まで届け、何度も行ったり来たりしています。時間帯によっては、メモの届けが間に合わない、ということもあります。また、電話回線が(2回線しかない)埋まったりして業務に支障が出ることもあります。

＜ご家庭で次のことをご注意くださいますようお願いいたします＞

○朝登校時に、今日の下校先をお子さんと確認する

○登校させた後下校場所を変更する場合は、学校まで迎えに来るか、
下校予定場所まで保護者の方が迎えに行く



※その他の連絡につきましても確実に担任に情報が届くよう、連絡帳もご活用ください。

★スマホ・携帯電話の使用について

学校にスマホや携帯電話を持ってくることは、原則禁止です。ただし、ご家庭の事情で必要な場合は届け出を出して職員室に預けることで許可しています。しかし、学校からの帰り道にスマートホンや携帯電話をカバンから取り出し、友だちの姿などを許可なく撮影している様子が見られることがあります。目的外使用は禁止です。ご家庭でもご指導をお願いします。

★不審者はすぐに警察へ連絡を！

不審者情報は市の教育委員会からマチコミでメールが配信されます
(学校から配信する場合があります)。

学校でも、身の危険を感じたら防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出したりするよう指導をしております。ご家庭でも不審者対応についての指導をしてくださいますようお願いいたします。そして、そのような話を聞いた時はすぐに警察に通報してください。学校への連絡はその後でお願いいたします。

(返子警察署 871-0110)

